

「地域公共交通活性化・再生総合事業」に対する2次評価の結果について

平成20年度に創設された「地域公共交通活性化・再生総合事業」（資料1）について、東北運輸局管内では、計36件（調査事業14件、計画事業22件：資料2）の事業が認定を受け、実施されています。

この度、東北運輸局では、平成22年2月22日に東北運輸局総合事業第三者評価委員会を開催の上、上記各事業に対して2次評価（資料3）を行いましたので、その結果をお知らせします。

1. 調査事業に対する2次評価のポイント

- ◆地域公共交通に関する事業実施に向けて、実施事業ごとに効果・影響を把握する評価基準を設定すること。
- ◆地域公共交通に関する事業実施に向けて、住民の積極的な利用等自主的な支援活動が具体化する環境整備を進めること。
- ◆地域公共交通に関する事業実施にあたり、協議会においてPDCAサイクルを確実に行うこと。

2. 計画事業に対する2次評価のポイント

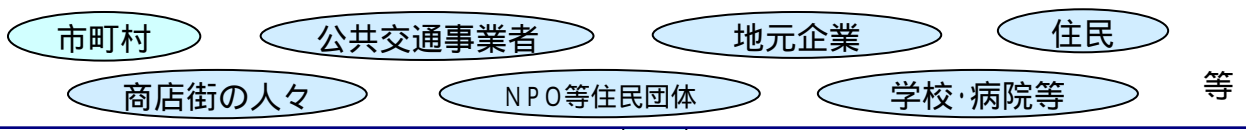
- ◆実施した事業の効果が現れていない場合は、その要因について運行コストの面も含めた詳細な検証を行い、運行形態の変更も含む抜本的な見直しを行うこと。
- ◆実施した事業を翌年度に実施するにあたっては、各事業の路線毎に事業計画に定めた評価基準に基づく問題点の検証、事業の見直しの要否の検討等を行い、各事業を本格実施する環境の整備を確実に図ること。

地域公共交通活性化・再生総合事業

地域公共交通活性化・再生法の目的を達成するため、同法を活用し、地域の多様なニーズに応えるために、鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援することにより、地域の創意工夫ある自主的な取組みを促進する。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月1日施行）

法定協議会



- ・ 協議会の参加要請応諾義務
- ・ 計画策定時のパブリックコメント実施
- ・ 計画作成等の提案制度
- ・ 協議会参加者の協議結果の尊重義務

策定

地域公共交通総合連携計画（法定計画）

地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画

地域公共交通活性化・再生総合事業による支援

< 補助率等 >

策定支援

「地域公共交通総合連携計画」
（法定計画）策定経費 定額

うち協議会が取り組む事業

地域公共交通活性化・再生総合事業計画（3年）

(例)

鉄道、バス・乗合タクシー、旅客船等の実証運行(航)

- ・ 鉄道の増便・ダイヤ変更等の実証運行
- ・ コミュニティバス・乗合タクシーの導入、路線バス活性化の実証運行
- ・ 空港アクセス改善（空港アクセスバスの実証運行等）
- ・ 旅客船の航路再編・増便・ダイヤ変更等の実証運行 等



車両関連施設整備等

- ・ バス車両購入費、車両・船舶関連施設整備、バス停待合環境整備、デマンドシステムの導入、LRV（低床式軌道車両）の導入 等



スクールバス、福祉バス等の活用

乗継円滑化等

- ・ 乗継情報等の情報提供、ICカード導入、P&R・C&Rの推進 等

公共交通の利用促進活動等

- ・ レンタサイクル、イベント、広報、乗継割引運賃・周遊切符等のシステム設計 等

新地域旅客運送事業の導入円滑化

その他地域の創意工夫による事業



取組支援

総合事業計画に定める事業に
要する経費

- ・ 実証運行(航) 1/2
 - ・ 実証運行(航)以外の事業 1/2
- 政令市が設置する協議会の取り組む
事業 1/3

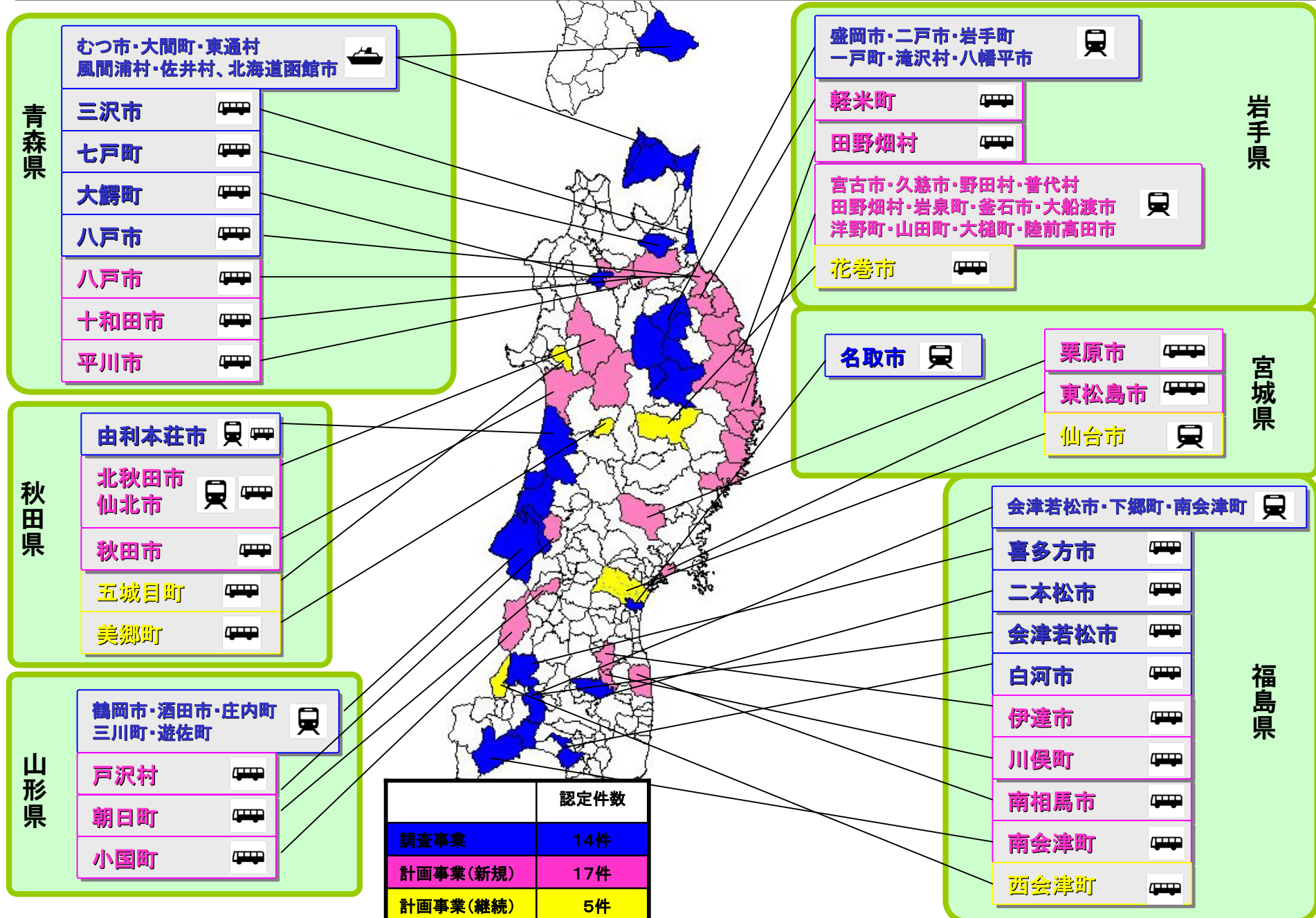
< 制度の特徴 >

- 【計画的取組の実現】
 - ・ 計画に対する補助で、計画的な事業実施が可能
- 【協議会の裁量確保】
 - ・ 事業をパッケージで一括支援
 - ・ メニュー間、年度間における柔軟な事業の実施
- 【地域の実情に応じた支援の実現】
 - ・ 地域の実情に応じた協調負担の実現
- 【事業評価の徹底】
 - ・ 成果を事後評価し、効率的・効果的な事業実施を確保

東北運輸局管内の総合事業認定状況

(平成22年3月1日現在)

資料2



青森県

- むつ市・大間町・東通村
風間浦村・佐井村、北海道函館市
- 三沢市
- 七戸町
- 大鰐町
- 八戸市
- 八戸市
- 十和田市
- 平川市

岩手県

- 盛岡市・二戸市・岩手町
一戸町・滝沢村・八幡平市
- 軽米町
- 田野畑村
- 宮古市・久慈市・野田村・普代村
田野畑村・岩泉町・釜石市・大船渡市
洋野町・山田町・大槌町・陸前高田市
- 花巻市

宮城県

- 名取市
- 栗原市
- 東松島市
- 仙台市

秋田県

- 由利本荘市
- 北秋田市
仙北市
- 秋田市
- 五城目町
- 美郷町

福島県

- 会津若松市・下郷町・南会津町
- 喜多方市
- 二本松市
- 会津若松市
- 白河市
- 伊達市
- 川俣町
- 南相馬市
- 南会津町
- 西会津町

山形県

- 鶴岡市・酒田市・庄内町
三川町・遊佐町
- 戸沢村
- 朝日町
- 小国町

1. 鉄道とバスの活性化（調査事業）

秋田県由利本荘市

住民の生活の質的向上、行政コストの抑制等を図るため、由利高原鉄道やバスの活性化、都市機能集積地への周辺地域からのアクセス向上等を図る。

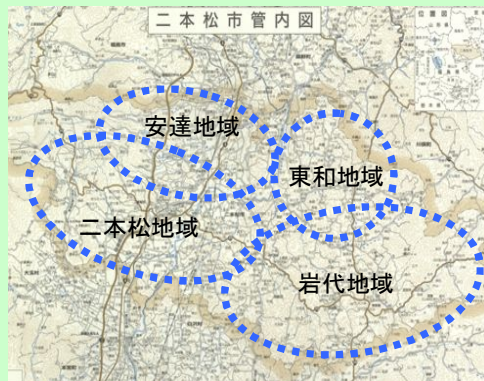


- ・バス路線の再編
- ・鉄道とバスの乗継割引
- ・観光客誘致活動・沿線行事と連携したイベントの実施

2. 市町村合併に伴うバス路線再編（調査事業）

福島県二本松市

合併前の旧市町間の交通サービス水準の格差、財政負担の増加、小学校の統合等の課題を解決するため、バス路線の再編等を図る。



- ・バス路線の再編・効率化
- ・コミュニティバス等の実証運行
- ・公共交通のPR
- ・公共交通の快適化

3. 地方鉄道の再生（計画事業）

岩手県宮古市ほか （三陸鉄道）

三陸鉄道の利用促進を図るため、「新マイレール3万人運動」による商店街と連携した乗車キャンペーンや、企画列車の運行、駅舎・車両等を活用したイベントを実施。



4. デマンド交通の導入（計画事業）

秋田県五城目町

バス路線の廃止を受けて、地域住民や交通弱者の生活の足の確保、町中心部との交通確保を図るため、デマンド型乗合タクシーの実証運行を開始。



5. バス交通の活性化（計画事業）

青森県平川市

「地域の足」を確保するための取組みを市内の町会に対して公募。公募の結果選定された町会の主導により、平成21年11月から、主に通学を対象とする路線バスの運行を開始。



地域公共交通活性化・再生総合事業 事後評価フロー

地域公共交通活性化・再生総合事業では、地域における主体的な取組及び創意工夫が、より効果的・効率的に推進されるために、毎年度、事業評価を実施

